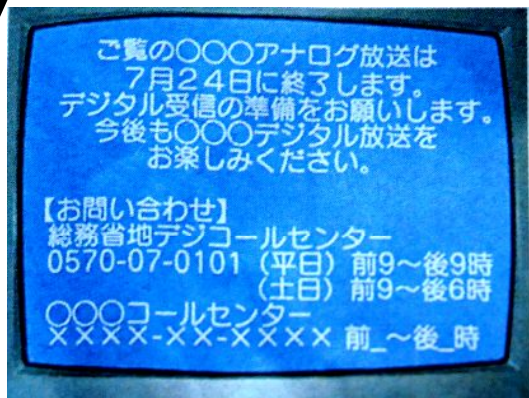


2011年7月24日 アナログ波全面停止

あと1年…

# 地デジ全面移行



2011年7月1日より、アナログテレビは、左のような画面に切り替わります。

## 追いつかない対策、低所得者対策も不十分

アナログ放送終了日は、「2011年7月24日」と政府はこれまで説明していましたが、実質的には6月30日に番組が見られなくなることをご存じでしょうか。総務省や放送事業者が4月に打ち出した「アナログ放送終了計画」(第3版)では、7月1日からNHKと全民放のアナログ放送番組を「お知らせ画面(動画)」に切り替えることを明記しています。

総務省では「まだアナログテレビを見ていることを知ってもらうため」と説明していますが、「お知らせ」画面では、番組を視聴することはできません。同省の地デジ推進に関する検討委員会の委員からも「国民の納得が得られるのか疑問」という声があがっています。

守山市内でも、「新たな難視区域」や、共聴施設で、アナログ放送を受信している地域では、地デジ化への対策が求められています。

日本共産党は、この間、政府・総務省への直接交渉や議会でも、その対応を個人任せにせず、市や国の責任で「地デジ」が見られるよう対策を講じるべきと何度も取り上げてきました。

# えっ!

## 市が「債権取り立てチーム!?!」

守山市が計画する「歳入改革推進プラン」  
主なもの

- 1、債権徴収特命チームの設置
- 2、債権管理条例制定(200万円以下の時効にならない債権の滞納は、市長の専決で訴訟にかけることが出来る規定)6議会可決
- 3、徴収業務・催告の民間委託の検討
- 4、悪質滞納者への行政サービス制限
- 5、固定資産税の未評価家屋への課税等
- 6、受益と負担の総合的な見直し(乳幼児医療費小学校入学前まで無料の事業などの見直し)議論の開始

「国保税がこんなに高いのなら、払わないで、実費を負担したほうがマシや…」  
「税金払うために、以前は、消費者金融でお金を借りて払ったが、もう限界…」  
この間、寄せられた相談です。

収入は少なくなっているのに、税負担は重くなる一方、払うに払えなくなり、1ヶ月以上滞納すると、督促とそれ以降14・6%の延滞金が課せられます。


市は、なぜこうした滞納が生じるのか、その根本にメスを入れたいで、「歳入確保」のため、徴税を強めています。

4月に納税課内に設置された「特命チーム」は、徹底した財産調査と差し押さえ、誠意の見られないものへの支払い請求訴訟など、強権的な徴税を進めています。しかも、来年1月からは、「悪質滞納者」とみなされれば、市が行っている補助金や貸付、入札参加資格などが制限されるペナルティーも行うというのです。

市民の生活実態をふまえた適切な納税推進でなければ、市政の信頼が失われます。「税は負担能力に応じて」が基本原則です。

### 滞納者に対して「行政サービスの制限」も…

所得が減っているのに、国保税や住民税はどんどん値上げ。これでは「払いたくても払えない」という家庭が増えており、「どうすればいいのかわからない」という相談も日本共産党に寄せられています。ところが守山市は、こうした「滞納者」に対して、強権的な徴税を強めようとしています。先の6月議会では、「債権管理條例」を可決(日本共産党のみ反対)。納税課内に「債権徴収特命チーム」をおき、滞納者に対しては差押えなど強制執行を含めて対応する、としています。もちろん納税は国民の義務です。しかし、家計収入が減少する中で、税金を「払いたくても払えない」世帯が増えていることは事実。この根本的な打開と対策なしに、市が「債権取り立て屋」になるようなことがあってはなりません。



日本共産党  
**守山民報**

守山市議会議員  
**こまき一美**

党守山市くらし対策責任者  
**まつば栄太郎**

TEL・FAX 582-3785  
<http://komaki.jcp-web.net/>

TEL 584-3077  
FAX 584-3466

日本共産党守山市委員会発行 490号 2010・7・28 TEL 583-8552 FAX 583-1098

毎週木曜日 午後5:45~6:45 守山駅で街頭宣伝しています。